３月期住民説明会の開催状況

日時・場所等

①令和８年３月18日（水）　午後７時00分から午後８時40分頃まで（板橋区仲町地域センター）
②令和８年３月20日（金・祝）午前10時00分から午前11時45分頃まで（　〃　）
③令和８年３月21日（土）　午後２時00分から午後３時30分頃まで（　〃　）

参加状況及びアンケート回収状況

実施日	参加人数（名）	アンケート回収数（件）	説明会意見（件）	アンケート自由意見（件）
３月18日（水）	7	5	14	4
３月20日（金・祝）	38	28	30	20
３月21日（土）	16	13	18	6
計	61	46（回収率75%）	62	30

主な御意見

分類	意見数	主な御意見
工事の安全対策等に関すること	17	・工事中の安全対策について（交通、騒音、振動） ・工事車両の駐車について　・既存の樹木を残してほしい
旧板橋看護学校跡地の活用に関すること	12	・板橋区に貸し付ける土地の今後の利活用はどうなるのか ・敷地内歩道はどうなるのか　・敷地内歩道に夜間照明がほしい
南側道路に関すること	10	・敷地に隣接する南側道路の交通安全対策に万全を期してほしい ・歩道を早く確保してほしい　・敷地との間の塀等で見通しが悪い
致死処置に関すること	6	・致死処置を行わないのか
臭気・騒音に関すること	5	・動物の鳴き声や臭いが心配
周辺の資産価値に関すること	4	・住宅の資産価値が下がらないか不安
その他（整備計画全体に関する御意見など）	18	・地域との意見交換の場についてどのように進めていくのか ・これまでのイメージと異なるセンターとなることを期待 ・住宅地に移転整備されることに不安

３月の説明会での主な御意見への回答

工事中の安全や南側道路等に関すること

Q1　南側道路に歩道を整備してほしい。

A1　整備予定のセンターの建設工事に合わせて、南側道路に沿って新たな歩道を整備する予定です（令和14年度中完成見込み）。
それまでの間は、工事の進捗状況に応じて、歩行者の通行スペースとして仮設歩道の設置など、安全に歩行できる方法を検討します。

Q2　旧板橋看護専門学校西側と隣接するマンションとの間にあるブロック塀と仮囲いにより、歩行者通行時の見通しが悪くなっている。

A2　旧板橋看護専門学校敷地内にあるブロック塀を撤去するとともに、解体工事中の仮囲いの一部を透明なものに変更しました（令和８年３月末対応）。

Q3　旧板橋看護専門学校敷地内にある樹木はどうなるのですか。

A3　整備予定のセンターの敷地内には、東京都や板橋区が定める緑化基準を満たすよう、新たに樹木や草花を植栽します。
なお、現在の敷地内の樹木は、安全確保のため、解体工事中に伐採予定です。

３月の説明会での主な御意見への回答

旧板橋看護専門学校跡地の活用に関すること

Q4　旧板橋看護専門学校東側の敷地内歩道（南北道路）は今後どうなるのですか？

A4　解体工事、建設工事のほか、東武東上線連続立体交差事業の間、工事車両の搬出入路として使用する見込みです。工事車両の通行時は、誘導員による車両誘導の徹底により、安全を確保します。
センター整備後においても、これまでと同様、地域の皆様が通行できる歩道として残します。

Q5　敷地内の歩道には照明がなく夜間の通行に不安があります。照明を設置してほしい。

A5　解体工事中は、仮囲いにソーラーライト（太陽光発電による照明）を設置しています。センターの整備に当たっては、敷地内の歩道に沿って、照明の設置を検討します。

３月の説明会での主な御意見への回答

臭気・騒音に関すること

Q6　新たなセンターでは、動物の鳴き声や臭いの対策について、どのように行うのですか？

A6　近隣への鳴き声対策として、遮音性に配慮した窓の設置や鉄筋コンクリート造など、防音に配慮した構造とします。
また、臭いの対策として、周囲に臭いが漏れないよう建物に脱臭装置を設置するとともに、餌や廃棄物は施設内で管理するなど、地域の皆様の生活環境に十分配慮していきます。

Q7　屋外の運動スペースでの犬の鳴き声が心配です。

A7　犬の健康のためには、屋外における運動やトレーニングが必要です。
整備予定のセンターでは屋内及び屋外の運動スペースを整備予定であり、犬の健康状況や性格によって、使い分けることを想定しています。
屋外運動場の使い方等については、今後、地域の皆様のご意見を聞きながら検討していきます。

３月の説明会での主な御意見への回答

致死処置に関すること

Q8 「致死処置を行わない」は本当ですか？致死処置が必要な動物がいた場合はどうするのですか？

A8 現在のセンターでは、激しい衰弱や大きな怪我などで苦しんでおり、回復する見込みのない場合や、攻撃性が著しく改善する見込みのない場合で、譲渡することも難しい動物については、最後の選択肢として、獣医師が麻酔薬によって獣医療の処置（致死処置）を行うことがあります。
整備予定のセンターでは、このような処置を行いません。
処置が必要な場合は、都内の他の動物愛護相談センターへ移送します。

周辺の資産価値に関すること

Q9 動物愛護相談センターが地域にあることにより、住宅の資産価値への影響が心配です。新しいセンターが地域にプラスとなるようにしてほしい。

A9 整備予定のセンターは、都民が気軽に訪れたくなる、明るく開かれた施設として整備します。具体的には、地域の方が利用できるスペースを設け、動物の命の大切さを学ぶことのできるどうぶつ資料室や、地域交流等に活用できる多目的室などを整備する予定です。

３月の説明会での主な御意見への回答

その他（整備計画全体に関する御意見など）

Q10　地域との意見交換の場を設け、地域の意見も踏まえながらセンターの整備を進めていくとのことですが、どのように進めていくのですか？

A10　地域との意見交換の場については、板橋区とも調整しながら具体的な方法を検討します。

Q11　新たなセンターの竣工までの工期が長いと感じます。土地の有効活用の観点から、もっと早く整備できないのですか？

A11　現在の建物部分の解体工事に続いて、基礎部分の解体工事を予定しています。
また、並行して、土地の測量や地盤調査を行います。
その後、地域の皆様の意見も踏まえながら、施設の基本的な構成や規模を定める基本設計や、工事に関する各種行政手続や工事発注に向けた図面作成を行う実施設計を段階的に進め、最後に建設工事に着手することになります。
これらに必要な期間を検討し、令和14年度竣工予定としているところです。

３月の説明会での主な御意見への回答

その他（整備計画全体に関する御意見など）

Q12 ・子供が多い地域なので、子供が利用しやすい施設を目指してほしいです。
今までのイメージと異なる新しいセンターに期待しています。
・動物愛護相談センターが住宅地に移転整備されることへの不安があります。

A12 ・整備予定のセンターでは、都民が気軽に訪れたくなるような、楽しく明るい開かれた施設として整備します。その一つとして、動物愛護について学び、子供にも親しみやすい絵本なども自由にご覧いただくことができるどうぶつ資料室を設ける予定です。
・また、建物について、脱臭装置の設置や防音に配慮した構造にするとともに、餌や廃棄物は施設内で管理するなど、地域の皆様の生活環境に十分配慮していきます。